

資料名	頁	訂正後	訂正前																												
山田池公園管理 マニュアル (案) 本編	17	<p>① ガス設備</p> <table border="1" data-bbox="607 312 1256 647"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設</th> <th rowspan="2">数量等</th> <th colspan="2">管理水準</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ガス設備 (管理事務所)</td> <td rowspan="2">瞬間湯沸器 LPガス用 2.5kg/h 1基</td> <td>【日常管理】</td> <td>・安全管理要領による。</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>【定期管理】</td> <td>・年1回、保守点検を実施。</td> </tr> </tbody> </table>	施設	数量等	管理水準		備考	区分	内容	ガス設備 (管理事務所)	瞬間湯沸器 LPガス用 2.5kg/h 1基	【日常管理】	・安全管理要領による。		【定期管理】	・年1回、保守点検を実施。	<p>① ガス設備</p> <table border="1" data-bbox="1413 312 2063 647"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設</th> <th rowspan="2">数量等</th> <th colspan="2">管理水準</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ガス設備 (管理事務所)</td> <td rowspan="2">瞬間湯沸器 LPガス用 2.5kg/h 1基</td> <td>【日常管理】</td> <td>・安全管理要領による。</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>【定期管理】</td> <td>・年1回、保守点検を実施。</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1442 660 1554 683">〔その他特記〕</p> <p data-bbox="1473 708 2078 778">・本設備は有料施設であることを踏まえ、日常的に周辺の清掃や機器の動作確認等を行い、良好な状態を保つよう、適切な維持管理に努めてください。</p>	施設	数量等	管理水準		備考	区分	内容	ガス設備 (管理事務所)	瞬間湯沸器 LPガス用 2.5kg/h 1基	【日常管理】	・安全管理要領による。		【定期管理】	・年1回、保守点検を実施。
		施設			数量等	管理水準		備考																							
区分	内容																														
ガス設備 (管理事務所)	瞬間湯沸器 LPガス用 2.5kg/h 1基	【日常管理】	・安全管理要領による。																												
		【定期管理】	・年1回、保守点検を実施。																												
施設	数量等	管理水準		備考																											
		区分	内容																												
ガス設備 (管理事務所)	瞬間湯沸器 LPガス用 2.5kg/h 1基	【日常管理】	・安全管理要領による。																												
		【定期管理】	・年1回、保守点検を実施。																												

㉓ 下水道設備

施設	箇所	数量等	管理水準		備考
			区分	内容	
下水道 設備	北地区 箇所	浄化槽 4箇所	【日常管理】	・安全管理要領による。	
			【定期管理】	・安全管理要領による。	
	南地区 箇所	浄化槽 2箇所	【日常管理】	・安全管理要領による。	
			【定期管理】	・安全管理要領による。	

㉓ 下水道設備

施設	箇所	数量等	管理水準		備考
			区分	内容	
下水道 設備	北地区 箇所	浄化槽 4箇所	【日常管理】	・安全管理要領による。	
			【定期管理】	・安全管理要領による。	
	南地区 箇所	浄化槽 2箇所	【日常管理】	・安全管理要領による。	
			【定期管理】	・安全管理要領による。	

〔その他特記〕

- ・安定した処理機能を維持するため、園内に設置されているポンプのうち、令和5年度～令和9年度の間に耐用年数超過となる4基については、適切に更新してください。
- ・ポンプビットは定期的に清掃及びポンプの点検を行い、適切な維持管理に努めてください。排水機能の保全のため、梅雨、台風等の降雨量の多い時期の前には必ず行うこととします。